



国土交通省 宮崎河川国道事務所 高鍋出張所発行

高鍋出張所だより

第27号

令和7年10月



「小丸川下流地区かわまちづくり計画」登録証手交式を行いました！

令和7年9月29日、高鍋町役場にて「かわまちづくり」支援制度に基づき、新たに登録された「小丸川下流地区かわまちづくり計画」登録証手交式を行いました。



当日は、小丸川下流地区かわまちづくり協議会 入江委員長ほか委員の方々の立ち合いのもと、国土交通省宮崎河川国道事務所 大嶋事務所長から高鍋町 黒木町長へ登録証が手交されました。

今回のかわまちづくり計画は、令和6年度に地元関係者も含めた意見交換の場として「小丸川下流地区かわまちづくり協議会・推進部会」が発足し、令和7年5月に高鍋町から「小丸川下流地区かわまちづくり計画」の申請がなされ、8月1日付けで国土交通省水管理・国土保全局長より、正式に登録されたものです。

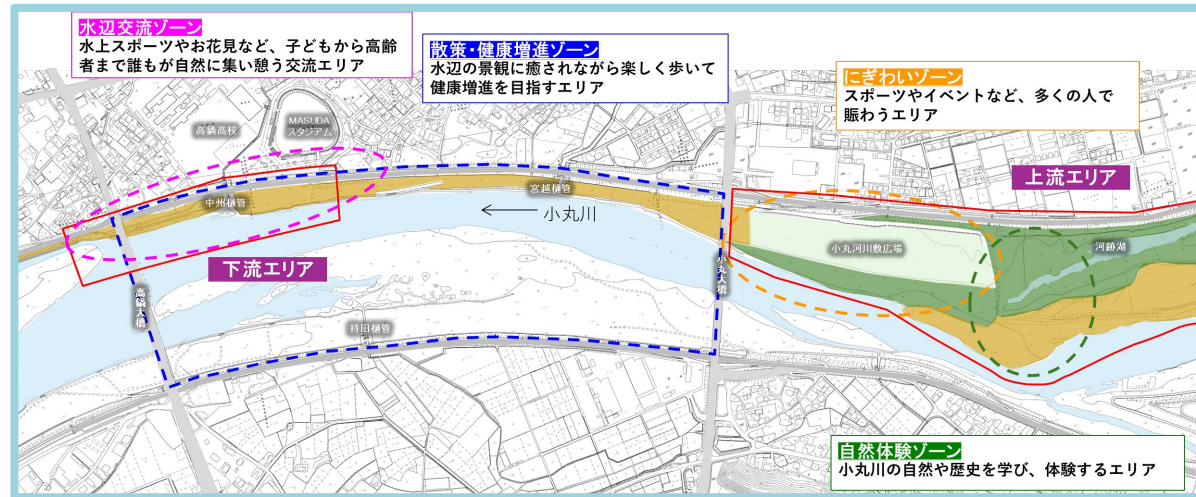
今後も、かわまちづくり協議会や推進部会を通して連携を図り、今回のかわまちづくり計画の登録が、地域の活力、発展につながるよう努めていきます。

「小丸川下流地区かわまちづくり」とは？

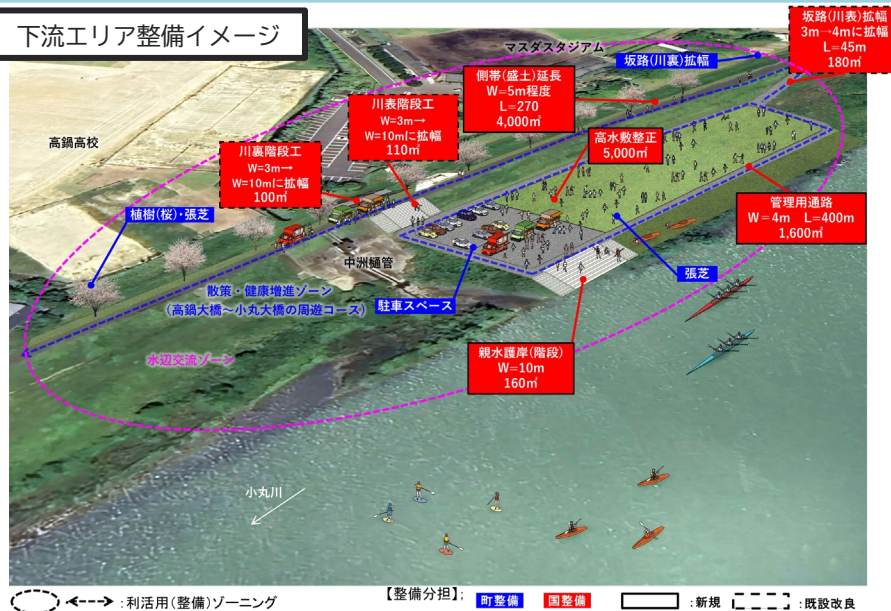
小丸川の水辺での交流や賑わいのある空間を創出することを目的とし、市町村、民間事業者および地元住民と河川管理者の連携によって、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指す取り組みのことです。



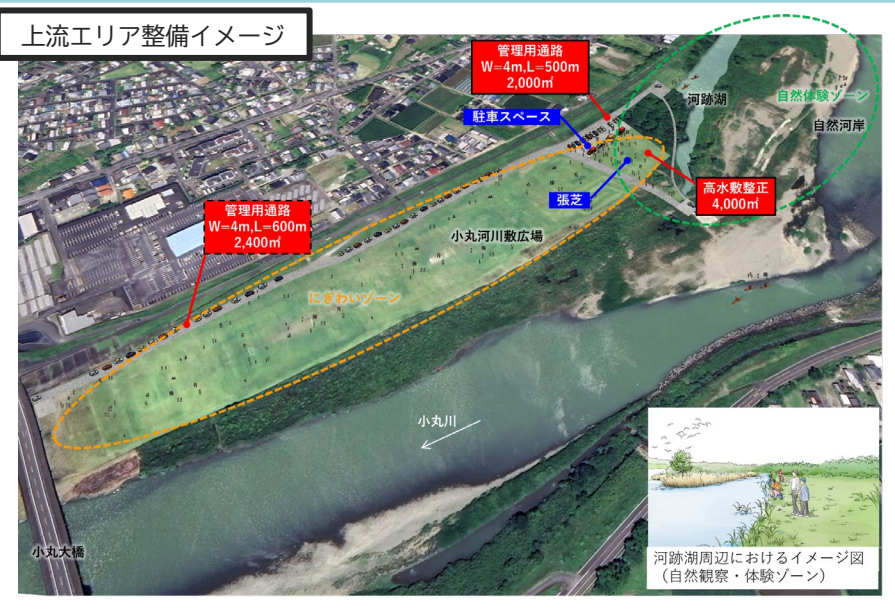
「小丸川下流地区かわまちづくり」整備イメージ



下流エリア整備イメージ



上流エリア整備イメージ



※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

活動報告



『高鍋自然愛好会 水質調査』

6月18日(水)に高鍋町の高鍋自然愛好会が開催する水質調査に参加しました。

この水質調査は、高鍋町内の小丸川や宮田川など18カ所の水質を対象として、2003年より毎年実施されています。

調査の方法は、COD(酸素要求量)やアンモニアなどを調べる6種類の試薬を用いたパックテストです。

調査の結果は、いずれも良好でした。



『高鍋西小学校 水質調査』

7月1日(火)に高鍋町の高鍋西小学校にて小丸川の水質調査を行いました。

この水質調査では、川の水がきれいなのかを実際にパックテストで調べ、そのあと川にはどんな水生生物がいるのかをカルタを使って学びました。皆さんとても興味津々で、小丸川がきれいだというパックテストの結果に驚いていました。

これをきっかけに、水をきれいにすることや川に親しむ気持ちを大切にしてほしいなと思いました。



『木城学園 水生生物調査』

7月4日(金)に木城町の木城学園の皆さんと切原川の水生生物調査を行いました。

水生生物調査では、川の水をパックテストで調べ、そのあと実際に川の生き物を採集して、水生生物の種類や数からきれいな川かどうかを調査しました。

採集した水生生物を調べたところ、きれいな水に住む生き物が多く、パックテストの結果も良好で、きれいな川だと分かりました。



『木城町消防フェスタ』

7月6日(日)に宮崎河川国道事務所が管理する小丸川流域で行われた木城町消防フェスタに参加しました。

消防フェスタでは、防災体験ブースとして降雨体験や浸水ドア体験のほか、河川パトロール車・照明車の展示、またパーパークラフトなどの配布を行いました。

特に降雨体験や浸水ドアの体験は大好評で、皆さんの水防意識の高さを感じることができました。



川を守るために「やってはいけないこと」

❌ ごみの不法投棄

河川敷や河川へのゴミの投棄は、川の景観を損ねるほか、川の水が汚れるなど環境を悪化させたり、河川利用の妨げにもなります。**どんなに小さなゴミでも、捨てずに各自で持ち帰りましょう。**

❌ ごみの焼却

河川敷での**家庭ごみの焼却は、禁止されています。**煙や匂いによる人への健康被害のほか、風向きによっては火災発生の原因にもなります。昨年は利根川河川敷で火災が発生し、負傷者も出ています。

❌ 外来生物の放流・植栽

河川に外来生物を放したり、堤防や河川敷に外来植物を植えてはいけません。日本の生態系に大きく影響を与える恐れがあります。**外来生物を「入れない」「捨てない」「拡げない」ようにしましょう！**

❌ 許可の無い船の係留

国土交通省では、河川区域における係留・保管及び放置の実態を把握するとともに、放置船対策を推進しています。

河川管理者の許可に基づかず河川区域に係留されているプレジャーボート等は不法係留船です。

小丸川の魅力ある豊かな自然環境を一緒に守りましょう！

..... **船の所有者** を探しています



2024年11月頃から小丸川河口(鉄道橋下流)に放置されている小型船舶です。(船体の内側に「295-39444」の表記あり)



お心当たりのある方や情報をお持ちの方は、高鍋出張所までご連絡をお願いいたします。

各種 お問い合わせ先

河川・発行元

国土交通省 宮崎河川国道事務所
高鍋出張所

〒884-0005 高鍋町大字持田字宮越下1755-3

TEL: (0985) 69-3688

FAX: (0983) 22-1327

管理区域

小丸川 河口～比木橋上流
宮田川 本川合流点～二本松橋



国道10号・220号

国土交通省 宮崎河川国道事務所
宮崎維持出張所

〒880-0121 宮崎市大字島之内7180-1

TEL: (0985) 69-3699

FAX: (0985) 39-1191

管理区域

国道10号 都農町～宮崎市富吉
国道220号 宮崎市橘通～宮崎市小内海

宮崎河川国道事務所
HPはこちら



宮崎河川国道事務所

検索